**平成２４年（フ）第３２７３号**
北海道江別市朝日町17―２　K10―53、開始決定時の住所千葉県八千代市高津東２丁目８―９
破産者　河合南海子
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３３１１号**
神奈川県横浜市中区錦町５―18―108
破産者　高橋　　忍（旧姓西泉）
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３３１３号**
東京都八王子市本町21番４号
破産者　レイメイ株式会社
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３３１４号**
東京都八王子市大谷町408　レジデンスコーワＡ―201号
破産者　豊川　和志
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３３１５号**
東京都八王子市平岡町39番１号
破産者　合資会社レイメイインターナショナル
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３７６０号**
東京都荒川区東日暮里４丁目33―10―１Ｆ
破産者　趙　　銀珠
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０２６号**
東京都大田区鵜の木３丁目６番16号
破産者　株式会社第二空間
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０７０号**
神奈川県横浜市南区通町２丁目39番地
破産者　有限会社ライズ
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０７１号**
東京都港区芝１丁目３―２―402
破産者　木村　慶子
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０７２号**
東京都港区芝１丁目３―２―402
破産者　木村　正司
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４２９４号**
東京都文京区本郷１丁目35番27号
破産者　株式会社ウェルクラフト
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４４４１号**
東京都中央区銀座８丁目14番12号
破産者　株式会社ウィルホーム
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４４４２号**
東京都墨田区東駒形１丁目５―２
破産者　児玉　謙次
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４５１９号**
東京都板橋区氷川町25番９号
破産者　有限会社モチダガレーヂ
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４５２０号**
東京都北区昭和町３丁目５―６
破産者　持田　　渉
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４５７４号**
東京都西東京市柳沢１丁目15番３―404号
破産者　有限会社林設計事務所
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４５８２号**
東京都渋谷区千駄ヶ谷２丁目９番６号
破産者　株式会社ヴァンクール
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４５８３号**
神奈川県川崎市宮前区梶ヶ谷1411―３―201
破産者　本田　晴彦
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４５８４号**
埼玉県春日部市増富80―５、住民票上の住所神奈川県川崎市宮前区梶ケ谷1411―３―201
破産者　本田　留美
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４６０８号**
東京都荒川区東日暮里４丁目36番27号
破産者　有限会社エストプロセス
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４６０９号**
東京都板橋区坂下２丁目１―２―1003
破産者　高田　　茂
1　決定年月日　平成24年７月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部